

瑞穂区地域包括ケア通信

第1号(創刊号) 平成26年11月発行 瑞穂区東部・西部いきいき支援センター

特集 瑞穂区での地域包括ケアシステムを考える

去る平成26年11月8日(土)「みずほ介護フェスタ'14」において、「瑞穂区での地域包括ケアシステムを考える～地域が主役！自助・互助・共助・公助のあり方とは～」と題したシンポジウムを開催しました。医療・保健・福祉そして地域で活動する方々をシンポジストに、介護予防、医療のあり方、介護保険制度の改正、そして地域福祉について、まずは各分野で共有し、相互理解を目指したものです。



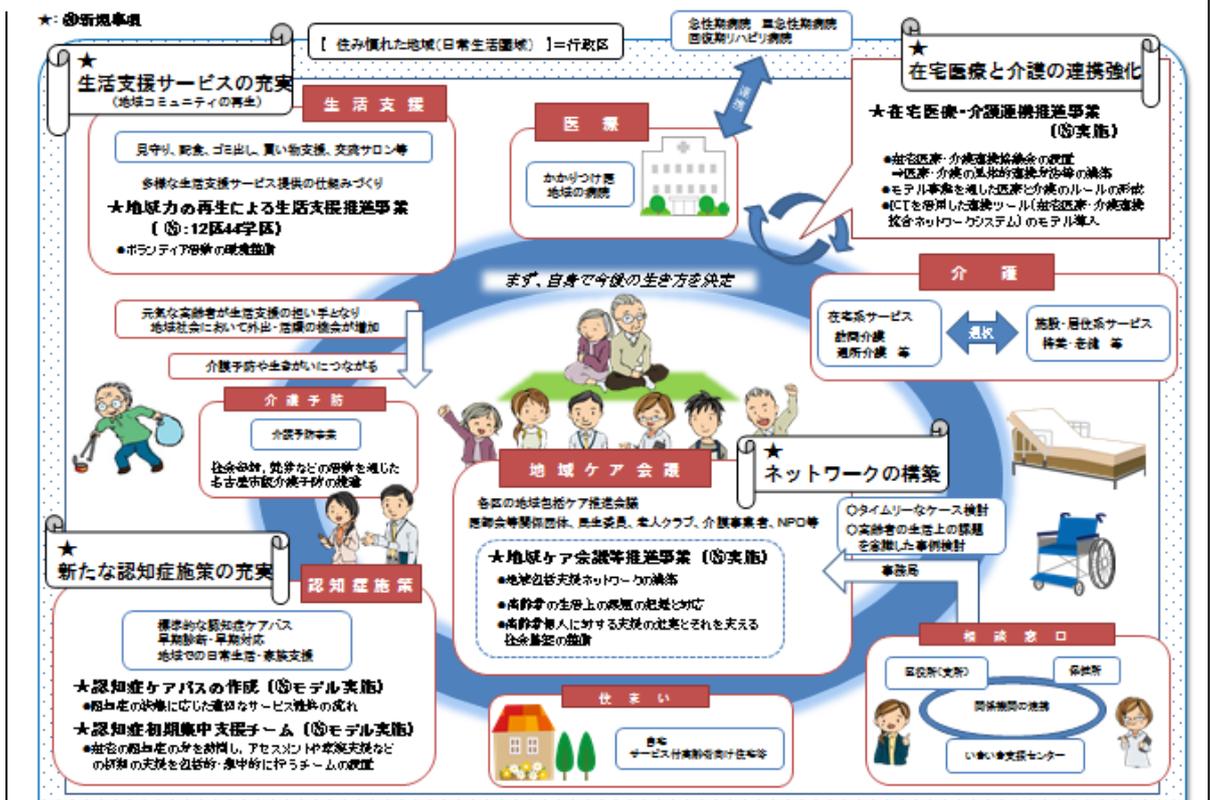
名古屋市における地域包括ケアシステムの構築に向けて



瑞穂区役所区民福祉部 福祉課 近藤芳弘 氏

少子高齢化の中、認知症の高齢者も急増し、介護給付費も膨らみ続けます。今後、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して生活し続けるためには、介護保険制度を維持し、地域包括ケアシステムの構築が必要です。名古屋市では以下のとおり取り組んでいきますが、特に在宅医療・介護の連携、地域での生活支援・支えあいの仕組みづくりが急務となります。

名古屋市における地域包括ケアシステムの構築に向けて(平成26年度の取組み)



地域支えあい事業(地域力の再生による生活支援推進事業)～瑞穂区御劔学区の取り組み～



御劔学区ご近所ボランティア
コーディネーター
菅沼美江 氏

瑞穂区では、地域支えあい事業(地域力の再生による生活支援推進事業)を 3 学区(御劔・高田・穂波学区)で取り組んでいます。この事業は、地域が抱える様々な課題を「住民同士の支えあい」で解決する仕組みで、御劔学区では 173 名(平成 26 年 10 月末)の住民がボランティア登録しています。これまで「支え合いマップづくり」「ふれあいネットワーク活動(見守り)」のほか、「みつるぎ支援隊」として、ゴミ出し、電球交換、枝木の伐採、粗大ゴミ出し、パンク修理など個人の困りごとの解決をしています。また、住民の困りごとの相談、ボランティアの派遣調整を住民である「ご近所ボランティアコーディネーター」が担い、社会福祉協議会のコミュニティワーカーと一緒に取り組んでいます。住民の困りごとの解決、ボランティア自身の介護予防・生きがいづくりの視点を持ち、みんなで助け合い・支え合うまちづくりを目指しています。

<瑞穂区地域支えあい事業実施学区>

学区	受付曜日・時間
御劔(コミセン)	火・金曜日 9:00～12:00
高田(コミセン)	月・金曜日 13:00～16:00
穂波(コミセン)	火・金曜日 9:00～12:00

※詳しくは、瑞穂区社会福祉協議会(TEL 841-4063)にご
相談・お問合せください。

※平成 26 年度、新規 1 学区事業開始の予定

個別支援事業② ～「みつるぎ支援隊」の活動～		
○個別支援事業「みつるぎ支援隊」 ※平成24年5月から開始 <活動状況>		
年度	件数	内容
H24	12件	・室内のゴミの片づけ ・不燃ゴミ出し ・炊飯器の不調 ・雨どい修繕 ・枝木の伐採(剪定) ・ゴミ分別指導代行 ・買い物代行 ・引っ越し手伝い
H25	30件	(前年の例に加えて) ・電球交換 ・電池交換 ・粗大ゴミ出し ・草取り ・エアコン埃取り ・螺絲修繕 ・蜂の巣の駆除 ・自転車パンク修理 ・廃品回収出し ・ガスの元栓不調 ・家具の組み立て ・公共料金支払い ・通院付添 ・薬の受け取り代行 ・区役所への手続き同行
H26※ (8月末)	24件	(前年・前々年の例に加えて) ・資源ゴミ出し(定期的) ・コンセント修繕 ・見守り兼話し相手

地域のボランティア活動と瑞穂区社協第3次地域福祉活動計画

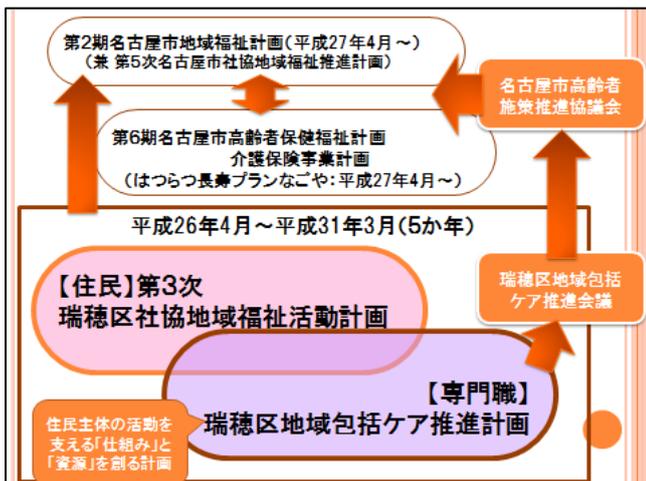
平成 3 年から瑞穂区で活動しています「地域ボランティアグループかがやき」は、現在 43 名活動していて、福祉施設・病院のほか、高齢者の自宅でも積極的に活動しています。傾聴活動は、寂しいという方のお話し相手として訪問しています。最近は、傾聴の希望が増え、この 11 月は瑞穂区社協で「傾聴ボランティア養成講座」を開講します。

また、住民主体の瑞穂区社会福祉協議会第 3 次地域福祉活動計画が推進中です。中でも「拠点型サロンプロジェクト」は、地域の誰もがいつでも来られて、安心できる地域の居場所をつくること、つまり「誰もが集える対等な場所」を目指し、現在準備中です。

私は、誰のためでもない、この瑞穂区でずっと住み続けたい自分のためにボランティア活動しています。その自発的・主体的な活動がまちづくりにつながると考えています。その想いを大事にしていきたい。



地域ボランティアグループ
かがやき 近藤京子 氏



地域福祉と地域包括ケア

瑞穂区では、地域包括ケアシステムの具現化、住民主体の活動を支えるものとして「社会的孤立から新たなつながりづくり」を目指した「瑞穂区地域包括ケア推進計画」を策定しました。「瑞穂区社協第 3 次地域福祉活動計画」と一体的に策定しており、平成 26～30 年度の 5 か年計画です。①孤立死防止、②家族介護者支援、③認知症ケア体制、④担い手の発掘・育成、それらを協議する⑤地域ケア会議、に計画的に取り組んでいます。

保健所による介護予防の取り組み



瑞穂保健所保健予防課
柏木雅宣 氏

保健所の保健師は、家庭訪問や民生委員・老人クラブなどと協働し、地域の課題を把握し、解決の糸口を一緒に考えます。以前名古屋市で取り組んでいた「在宅療養支援事業」のような協働の場が現在、必要と感じています。

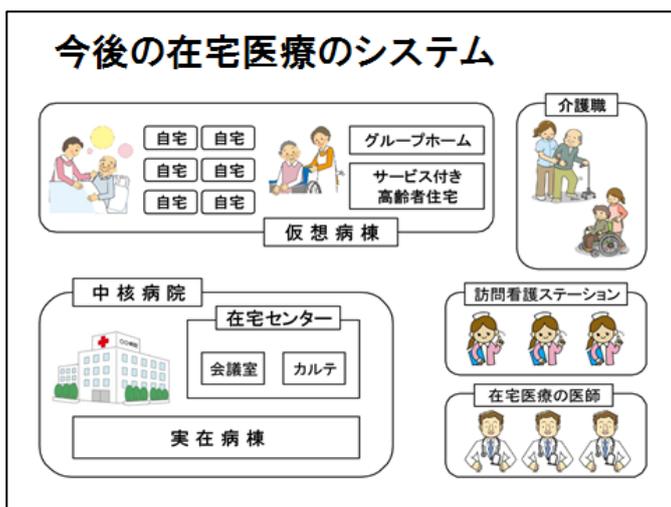
これからの介護予防は、生活習慣病対策から生活機能の低下を予防し、健康寿命を延ばす、健康で活動的な85歳を目指すことが重要です。そのため、比較的元気な一次予防事業として地域介護予防教室、二次予防事業として、認知症・うつ予防、栄養（低栄養予防）、口腔機能向上を目指した教室を保健師・管理栄養士・歯科衛生士が知恵を出し合っ



今後の在宅医療のシステムとは～地域を仮想病棟に～

主な死因は、戦後、感染症から脳出血、現在は高齢化に伴うガンが最も死亡率が高い。肺炎が増えていることも見逃せません。また、死亡場所は、昭和25年は自宅82.5%、病院9.1%でしたが、平成21年では自宅12.4%、病院78.4%となっています。入院患者の増加に伴い、平均入院日数もピークの47.4日から平成25年には33.4日と短くなっています。高齢者が希望する「最期を迎える場所」も半数を超える方が「自宅」を希望しています。今後は、

高齢化に伴い「治す医療」から「治し支える医療」への転換が必要です。つまり、在宅医療の充実が必要となってきますが、地域全体を「仮想病棟」、自宅をベッドと捉え、医師、病院、訪問看護ステーション、介護職が連携して、自宅での生活を支えていく仕組みが求められています。



瑞穂区医師会・かのうクリニック 狩野良雄 氏

地域包括ケアシステムを支えるケアマネジャーの役割とは

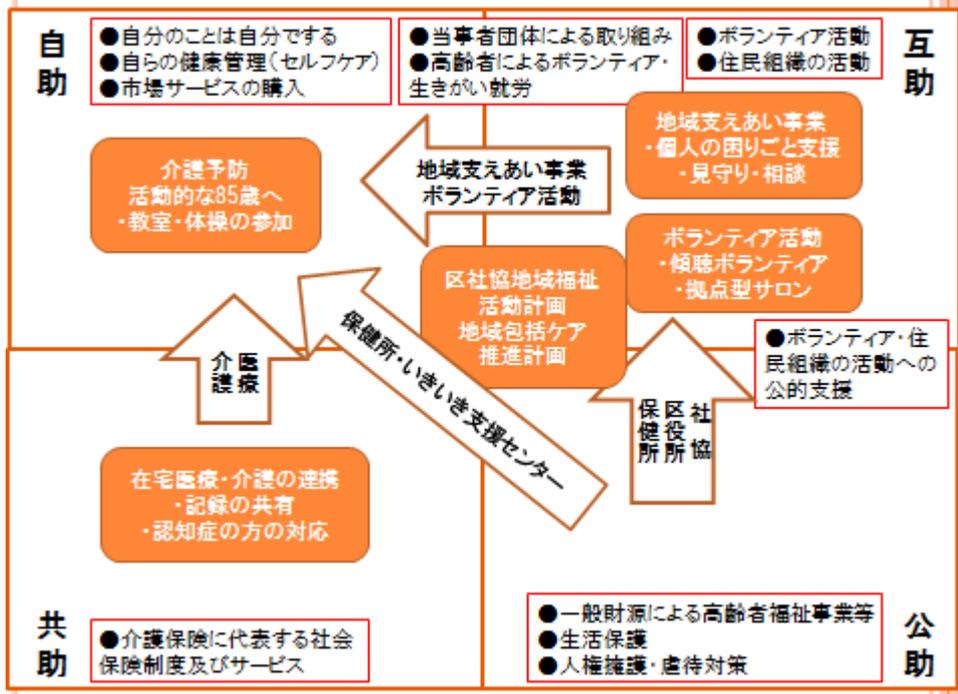


ニチイケアセンター瑞穂
後藤康代 氏

ケアマネジャーは、住み慣れた自宅で暮らし続けるために、自立支援の視点を持ち、利用者とともに介護サービスなどを総合的に調整する役割があります。介護保険制度のサービスには、ホームヘルパーなどの訪問型、デイサービスなどの通所型、福祉用具の貸与など様々あり、利用者の状態・希望に応じたサービス利用が必要です。しかし、自宅での生活を継続するためには、介護保険サービスだけでは難しいと言えます。在宅医療との連携、そして地域住民やボランティアの皆さんによる助け合い・支え合い・見守りがなければなりません。ケアマネジャーはそういった視点を持って、地域包括ケアシステムの一翼を担うよう期待されています。

地域が主役！自助・互助・共助・公助のあり方とは？

「地域包括ケア」の考え方が広まると同時に、一層「自助」「互助」への期待が高まっています。「地域包括ケア」の「地域」とは、地域住民のみを指すわけではありません。「地域」を構成する地域住民、医療・保健・介護等専門職、関係機関、行政、民間などすべてを指します。住み慣れた瑞穂区で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるために、「自助」「互助」「共助」「公助」が一丸となって、瑞穂区ぐるみで取り組んでいくことが重要です。



瑞穂区社会福祉協議会
高橋健輔

上記の「自助」「互助」「共助」「公助」の図は、今回のシンポジウムを通して整理したものです。今回のシンポジウムでは、「つながり」がテーマであったように思います。瑞穂区地域包括ケア推進計画の目標を「社会的孤立から新たなつながりづくり」としていますが、この「つながり」は、Aさん個人の様々なつながりを作ることを目指しています。しかし、そのためには、地域を構成する方々同士がつながり、連携し、協働することが必要です。今回のシンポジウムを通して、その「つながり」創りのスタートラインに立てたと思います。例えば、専門職などは、地域住民・ボランティアを資源としか見ない場合があります。しかし、「互助」はお互い様、活動するボランティアにも自発性、協力される動機があります。その点に気づく機会にもなったのではないのでしょうか。



【編集後記】 地域を構成する各分野の皆さんにご登壇いただき、もっとお聞きしたかった内容でした。その場だけでは勿体ないと思い、本通信の発行を決意しました。今回のシンポジウムがきっかけに、相互に理解され、誰もが住み続けられる瑞穂区を創るために連携・協働していきたいです。(たか)

【発行】瑞穂区東部・西部いきいき支援センター

【連絡先】

瑞穂区西部いきいき支援センター TEL 872-1705



瑞穂区東部・西部いきいき支援センターでは、フェイスブックページを開設しました。ぜひ、ご覧いただき、「いいね」をお願いします。 → <https://www.facebook.com/mzhikiiki>

瑞穂区地域包括ケア通信

第2号 平成26年11月発行 瑞穂区東部・西部いきいき支援センター

特集 介護・福祉人材の確保を考える

去る平成26年11月11日(火)の介護の日に「みずほ介護フェスタ'14」において、「介護・福祉の仕事の魅力とは？～集え！介護・福祉の人財～」と題したシンポジウムを開催しました。その様子を紹介しながら、介護・福祉人材の確保について考えていきたいと思います。シンポジストは介護・福祉の現場で働く若手(?)4名、介護・福祉の仕事の魅力を現場発で届けたいとの想いをカタチにしたものです。



介護人材の不足の現実、これからの介護・福祉業界



【コーディネーター】

ブラザー健康保険組合老人保健施設瑞穂 真田昌代さん

厚生労働省の資料からも、介護職員は平成12年度の55万人から24年度149万人と大幅に増加し、そして平成37(2025)年には1.5倍以上の240万人必要と推計されています。人材不足は、人口減少時代である現在、決して介護業界だけではなく全産業共通の課題ですが、学卒就職者や埋もれている有資格者が介護業界で働いてみようと思ってもらえ、そして現在介護業界で働いている人が続けて働いていけるよう、現場からできることは何かについて発信することは必要です。



堀田デイサービスセンター
早川嘉彦さん



ニチイケアセンター瑞穂
戸川茜さん



グループホームあつくん家
奥村吉貴さん



瑞穂区社会福祉協議会
長岡智史さん

どうして介護・福祉業界に飛び込んだのか

現場の第一線で活躍する若手職員であるシンポジストから、どんな仕事をしてるのか聞き、さらにどうして介護・福祉業界で働くことにしたのかを聞きました。シンポジストは、ケアマネジャー、ホームヘルパー、デイサービス・グループホーム介護職、社会福祉協議会(地域包括支援センター)の職員と多様ですが、「人のために仕事をしていきたい」「高齢者に笑顔を届けたい」「実生活に関わる仕事がしたい」「人の役に立っていると実感できる」など、「人と関わることが大好き」という共通点があるように思います。そして、「ご利用者(高齢者)ができなかったことができるようになった」という利用者の変化や「ありがとう」の一言が、仕事を続ける上で嬉しかったことや、やりがいにつながっています。

キャリアアップの必要性、ネガティブなイメージの払拭

一般的に介護職員の離職率は全産業に比べて高く、給料は安いというイメージが先行しています。しかし、仕事を始めた頃からシンポジストは、様々なキャリアアップをしています。働きながら介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、ケアマネジャーなどの資格をとっています。つまり、プロ意識からより高い専門性を磨きながら働いていると言えます。その結果、職場を替わることもあるようです。

また、職場には様々な職種や雇用形態の方がいます。非常勤労働者が多いとネガティブなイメージがありますが、裏をかえすと働き方に多様性があるとも言えます。ライフプランに合わせて、家庭との両立、キャリアアップをしながら介護・福祉業界で働き続ける、そんな職場風土づくりも可能な訳です。さらに施設や事業所単位で働くことが多く、転勤が少ないため、ワークライフバランスを実現しやすいというメリットもあると言えます。

さらに、学生時代など、自分の人生で培ってきた経験や技術、つまり楽器演奏、料理、手芸など、介護・福祉業界では活かすことができ、自分の強みを最大限に発揮できるのも、介護・福祉業界の魅力と言えます。

同僚・上司のサポートの必要性

とはいえ、シンポジストもこれまでにいろいろ辛かったことに直面してきたようです。若さから利用者とうまく信頼関係が築けなかったり、良かれと思って行ったことが実は利用者にとっては良くなかったり、苦情という形で表面化することもありました。その時は、同僚や上司のサポート、つまり同じ悩みを共有したり、客観的なアドバイスなどで乗り越えてきたとシンポジストは語りました。仲間に受け入れられている安心感が職場には重要と言えます。



集え！介護・福祉の人財

シンポジウム当日は、介護サービス事業所の皆さんの協力で、「こんな人財を求めています」という、ゆるい求人票を掲示しました。

「人のために何かをしたい」「役に立ちたい」などの気持ち、「あたたかい」「明るい」「誠実」などの人柄、「介護・福祉のプロを目指す」という向上心、そして何よりご自身が健康であることを求める人財像として挙げている事業所が多かったように思います。

次期名古屋市長高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「はつらつ長寿プラン 2015」でも、「医療・介護の人材確保」は大きな課題となっています。行政・学校そして事業所などが連携して、一体となって取り組んでいきましょう。現場からできること…、私たちは常に考えていく必要があります。

【編集後記】 瑞穂区の地域包括ケアシステムを構築する際に重要な「ヒト」。今働いている方がイキイキと、新たな人財が働いてみようと思ってもらえるようにとの想いで、11月11日の介護の日にシンポジウムを開催しました。介護人材不足が言われる中、現場から地域社会に仕事の魅力を伝えていく必要性があります。その想いに共感してくれた5名の登壇の皆さんありがとうございました。若手の職員の皆さんの真剣なコメント、眼差し、想いが私たちにとっても大きな励みになり、私たちはプロ意識、誇りを持って仕事に取り組むことを改めて気づく機会となりました。今後も私たちの仕事をアウトプットしていくことは続けていきたいと思っております。ご来場の皆様もありがとうございました。（たか）

【発行】瑞穂区東部・西部いきいき支援センター 【連絡先】瑞穂区西部いきいき支援センター TEL 872-1705



瑞穂区東部・西部いきいき支援センターでは、フェイスブックページを開設しました。ぜひ、ご覧いただき、「いいね」をお願いします。 → <https://www.facebook.com/mzhikiiki>

瑞穂区地域包括ケア通信

第3号 平成 27 年 3 月発行 瑞穂区東部・西部いきいき支援センター

特集 瑞穂区地域包括ケアシステム構築のゆくえ ～瑞穂区地域包括ケア推進計画の1年を振り返る～

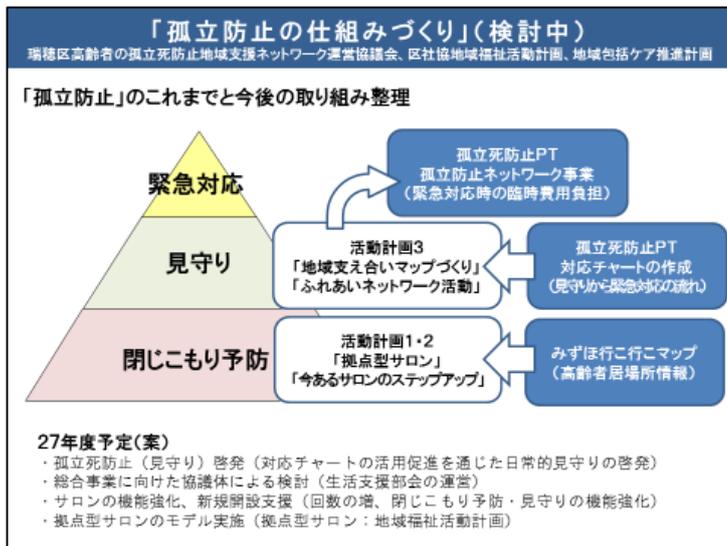
瑞穂区では、住み慣れた瑞穂区で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるために、「瑞穂区地域包括ケア推進計画」(平成 26～30 年度の 5 か年計画)を策定しました。今回は、平成 26 年度 1 年間の地域包括ケアに関する取り組みを振り返り、今後の方向性を考えていきたいと思います。

推進計画は、「社会的孤立から新たなつながりづくりを目指して」を基本方針に、①孤立死防止、②家族介護者支援、③認知症ケア体制、④担い手発掘・育成、それらの事業を検討する⑤階層別地域ケア会議の開催を位置づけています。

なお、推進計画は、瑞穂区社会福祉協議会第 3 次地域福祉活動計画と一体的に策定・実施されている特徴があり、住民と専門職の協働も大事な視点です。



I. 「孤立死防止」を重層的に捉える仕組みづくり



孤立死防止プロジェクトチームでは、見守りにおける異変時の対応チャートの作成、緊急対応時の費用負担を検討しました。27 年度は、対応チャートを活用し、地域住民、専門職とともに見守り体制づくりに向けた啓発に取り組んでいきます。

【孤立死防止プロジェクトチーム】 ※ご協力いただきありがとうございました。

- 小出さん(民生委員)○伊藤さん(区政協力委員)○瑞穂警察署
- 鈴木さん(堀田団地笑話会)○真田さん(老人保健施設瑞穂)
- 住宅供給公社南部事務所○瑞穂消防署○瑞穂区役所福祉課
- 瑞穂区社会福祉協議会○いきいき支援センター



Ⅱ.「家族介護者支援」の場“オレンジカフェみずほ”の試行実施と継続に向けて

家族介護者の都合に合わせて参加しやすい多様な時間帯、場所で集まる場「オレンジカフェみずほ」で、家族介護者同士の交流、つながりづくりを目指してこの1年間で8回、計271人(うち家族介護者86人)の参加を得ました。モーニング、ナイト、ホリデー(ランチ)と様々な時間帯で開催してきたこと、運営方法も多様であったこと、会場は地域資源である福祉施設や喫茶店の協力を得てきたこと、家族介護者を中心としながらも本人や専門職、地域住民など、多様な参加者を得たことが特徴です。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



【平成26年度のオレンジカフェみずほ実績】

日時・場所	参加者等	内容
ホリデー①NPO あたたかい心 7月27日(日)10:00~15:00	65人【参加費】100円 うち家族介護者18人、本人6人	・講話「認知症は怖くない」「薬・嚥下食」 ・試食会・交流(飲食・書籍)
ナイト①堀田デイサービスセンター 9月19日(金)19:00~21:00	20人【参加費】1,000円 男性介護者7人、本人1人	・お酒を飲みながらの交流
モーニング①和が家(喫茶店) 11月19日(水)8:00~10:00	35人【参加費】400円 うち家族介護者6人	・講話「認知症は怖くない」 ・モーニングを飲食しながらの交流
ナイト②シルバーピアみずほ 12月12日(金)19:00~21:00	15人【参加費】1,000円 うち男性介護者9人	・お酒を飲みながらの交流 ・ボランティアによるおでん
ホリデー②ボンジュール瑞穂運動場東 1月25日(日)13:30~16:30	70人【参加費】100円 うち家族介護者22人、本人3人	・講話「介護体験談」 ・健康チェック・交流(飲食・書籍)
モーニング②和が家(喫茶店) 2月18日(水)8:00~10:00	21名【参加費】400円 うち家族介護者6人	・講話「介護体験談」 ・モーニングを飲食しながらの交流
ホリデー③・ランチ 老健瑞穂 3月8日(日)11:00~14:00	31人【参加費】1,000円 うち女性介護者13人、本人4人	・健康チェック『唾液検査・握力検査』 ・ランチ・デザートを食べながらの交流
ナイト③ひなたデイケアセンター 3月13日(金)19:00~21:00	14人【参加費】1,500円 うち男性介護者5人	・お酒を飲みながらの交流

27年度も区内の福祉施設や喫茶店に協力いただきながら、専門職や家族介護者OGOB、認知症サポーターの運営協力のもと、引き続き「オレンジカフェみずほ」を開催する一方、オレンジカフェみずほに来ることができない家族介護者同士のつながりづくりについて検討していきます。

【家族介護者支援プロジェクトチーム】 ※ご協力いただきありがとうございました。

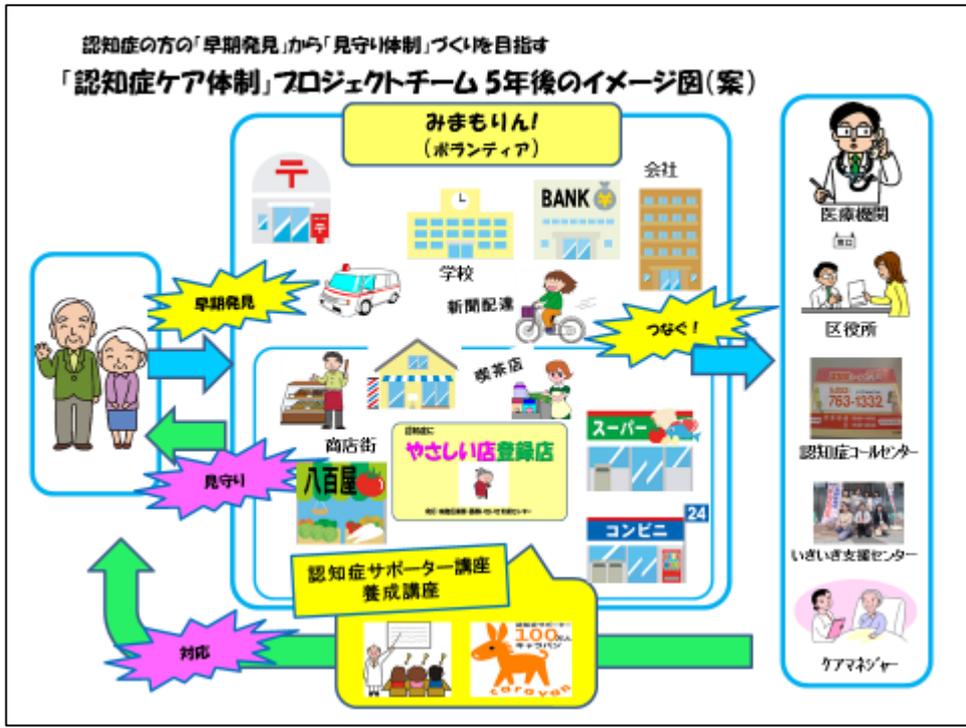
- 皆本さん(あつまるハウス駒方)
- 稲熊さん(オレンジ居宅介護支援事業所)
- 洞谷さん(家族)
- 小菅さん(家族)
- 酒井さん(虹の橋ケアセンター)
- 平野さん(なごやかハウス岳見)
- 矢島さん(デイサービス洲山)
- 福岡さん(瑞穂区障害者基幹相談支援センター)
- いきいき支援センター



Ⅲ. 寸劇を活用した「認知症の理解普及」と早期発見の仕組みづくりに向けて

認知症は、早期発見・早期対応が重要であり、早期に発見するには、認知症を正しく知り、対応方法を学び、そしてつなぐ先を分かっている理解者を地域に増やしていく必要があります。そこで、これまで実施してきた出張型「認知症サポーター養成講座」に併せて、寸劇を上演し、認知症の理解普及を目指してきました。

寸劇は、9月享栄高等学校オープンキャンパス、11月みずほ介護フェスタ'14、3月区社協ボランティアフォローアップ講座で、プロジェクトチームメンバーのほか、認知症サポーター、専門職、民生委員の協力を得て行いました。



認知症の方を早期発見するために、高齢者と接する機会のある地域の様々な資源が、ネットワークで見守り・支えあう体制づくりが求められます。現時点で、地域のあらゆる商店等が「認知症にやさしい店」として、認知症を理解した店員・社員さんが対応の中で「あれ？」と思った時に、適切な対応機関につないでいく機能を地域につくることを目指していきます。左図のように、5年後の認知症ケア体制イメージを作成しました。

平成27年1月「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」が公表され、瑞穂区でも平成27年度より、認知症初期集中支援チームを設置するとともに、認知症の人の対応方法を「認知症ケアパス」としてまとめていきます。

寸劇などを通じて認知症の理解普及を目指し、やさしい店の認定など、認知症の人の早期発見機能を地域の協力を得ながら、介入強化として認知症初期集中支援チームの設置、認知症ケアパスを活用して対応するとともに、居場所(認知症カフェなど)やつながりづくりを通じて地域生活を支援していく、認知症ケア体制づくり(『啓発→発見→介入→対応→支える』を一体的に)を進めていきます。

- 【認知症ケアプロジェクトチーム】 ※ご協力いただきありがとうございました。
- 齊藤さん(堀田デイサービスセンター) ○小菅さん(家族)
 - 小島さん(和みの家デイサービス) ○伊藤さん(なでしこ陽明)
 - 後藤さん(ニチイケアセンター瑞穂) ○松川さん(家族)
 - 宇津さん(地域ボランティアグループかがやき)
 - 中田さん(IT ネットなごや) ○いきいき支援センター



IV. 「みずほ介護フェスタ」を通じた担い手の発掘・育成、連携に向けて

平成 26 年 11 月 8 日(土)～12 日(水)の 5 日間、瑞穂区役所講堂にて、「みずほ介護フェスタ'14」を開催しました。計 1,735 人の方に来場いただき、通所・入所サービス利用者による作品展のほか、「瑞穂区の地域包括ケアシステムを考える」「介護・福祉の仕事の魅力とは」と題したシンポジウムや「支える側が支えられるとき」と題した藤川幸之助氏の講演会、認知症サポーター養成講座を行うなど、担い手の発掘、関係機関のネットワークづくりを目的とした企画を行いました。平成 27 年度も、介護を身近に感じていただく機会として 11 月に開催する予定で、すでに実行委員会が始まっています。



【フェスタ'14 実行委員会】 ※ご協力いただきありがとうございました。

- 馬場さん(オアシスセンター)○真田さん(老人保健施設瑞穂)
- 後藤さん(ニチイケアセンター瑞穂)○平岡さん(ケアプラン大喜)
- 瑞穂保健所保健予防課○瑞穂区役所福祉課○いきいき支援センター

V. まとめ ～地域づくりと地域包括ケアシステム～

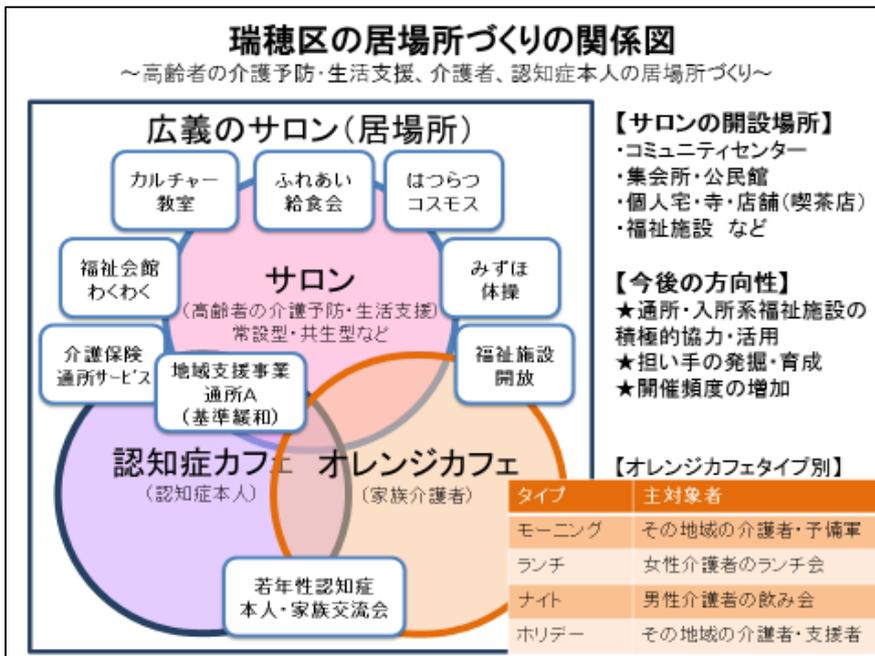
平成 26 年度は、多くの地域住民、専門職、関係機関の皆様の協力で、地域包括ケアの推進に取り組んできました。平成 27 年度の介護保険制度改正、そして在宅医療・介護連携や認知症対策の必要性など、自助・互助・共助・公助の各分野がそれぞれ有機的に連携して取り組む、つまり地域包括ケアシステムの構築は、地域づくりと言い換えることができます。

連携・協働、つながりづくりのために有効なのは、あらゆる「場」づくりです。地域ケア会議は、課題解決の場ではありますが、連携・協働の場でもあります。また、地域住民にとっての居場所は、高齢者の介護予防の「サロン」、家族介護者支援の「オレンジカフェみずほ」、認知症の人のつながりづくりの「認知症カフェ」など、地域の身近なあらゆる居場所

所を地域住民と専門職が協働してつくっていくことが必要です。

「社会的孤立から新たなつながりづくりを目指して」、瑞穂区社会福祉協議会第 3 次地域福祉活動計画と連携して、瑞穂区に関係する皆さんと一緒に取り組んでいきます。

最後に、各事業プロジェクトチーム・実行委員会と多大なるご協力をいただいたメンバーの皆様には感謝を申し上げます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。各事業の詳細は、センターブログ等で紹介していますので、ご覧ください。 <http://mzhikiiki.exblog.jp/>



【編集後記】多くの方に協力いただいた地域包括ケアの取り組みを、もっともっと多くの方々に知ってほしいとの思いで 26 年度の内容をまとめさせていただきました。誰もがいつまでも住み続けたいくなる瑞穂区のために＝(つまり)自分のために、何かできるのかを一緒に考える機会となれば幸いです。

【発行】瑞穂区東部・西部いきいき支援センター【連絡先】瑞穂区西部いきいき支援センター TEL 872-1705



瑞穂区東部・西部いきいき支援センターでは、フェイスブックページを開設しました。ぜひ、ご覧いただき、「いいね」をお願いします。 → <https://www.facebook.com/mzhikiiki>

瑞穂区地域包括ケア通信

第4号 平成29年2月発行 瑞穂区東部・西部いきいき支援センター

★瑞穂区地域包括ケア推進計画中間報告 特集

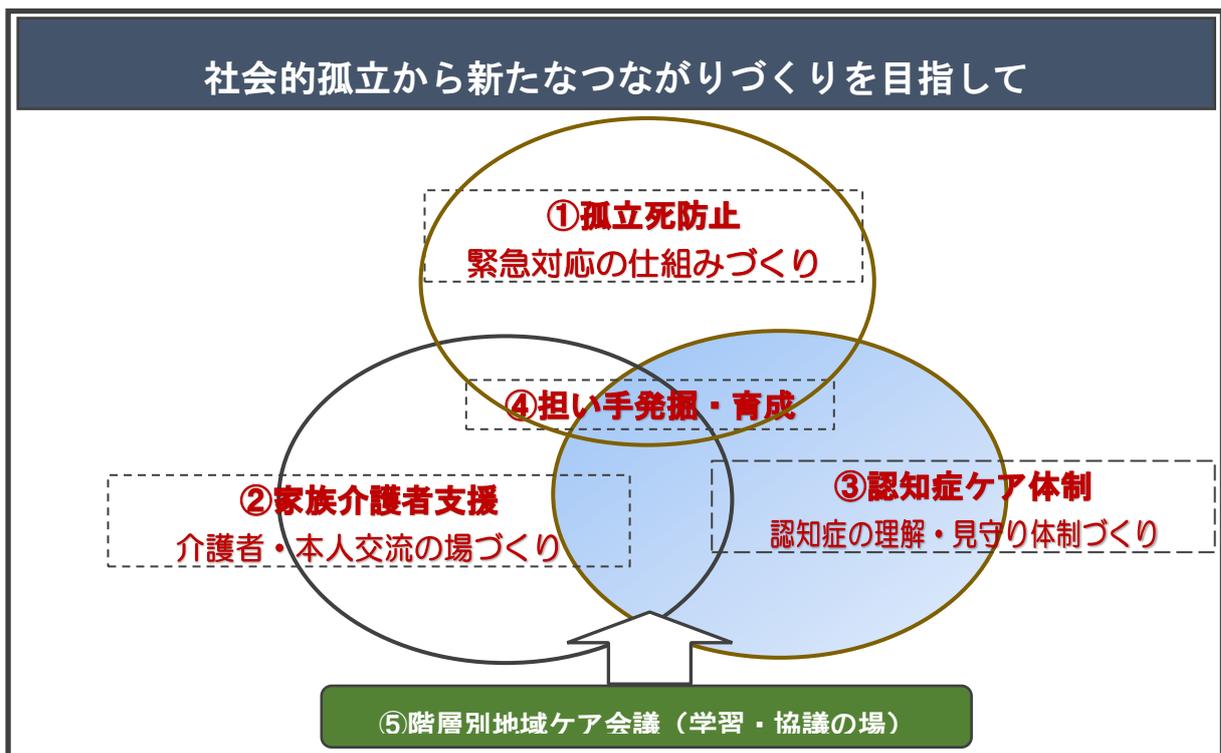
平成26年度から5カ年計画で始まった『瑞穂区地域包括ケア推進計画』は、平成28年度で3年目という節目の時期を迎えました。5年後の目指す姿を描いたこの推進計画は、各プロジェクトチームのメンバーやいきいき支援センターの職員内で議論を重ね、各々の事業の実施をしています。本号は平成27年度からの2年間の取り組みについて振り返りながら、推進計画の中間報告を行いたいと思います。

(本通信の2ページ以降の「事業の目標(目指すこと)」と、「具体的な取り組み」は推進計画策定時の原文のままです。現時点での名称や目指している目標等と異なる場合もあります。)



＜瑞穂区地域包括ケア推進計画における実施事業＞

- 事業① 孤立死防止（緊急対応）の仕組みづくり【孤立死防止】
- 事業② 介護者・本人が集える場づくり【家族介護者支援】
- 事業③ 認知症の理解普及・見守り体制づくり【認知症ケア体制】
- 事業④ 介護みずほフェスタの開催【担い手発掘・育成】
- 事業⑤ 階層別地域ケア会議の開催



事業① 孤立死防止（緊急対応）の仕組みづくり【孤立死防止】

事業の目標（目指すこと）

自宅での異変を確認した際に迅速な対応をするための「緊急対応」の仕組みづくりを目指して、プロジェクトチームでの検討を踏まえ、事業・サービスを実施します。日常的な「見守り」体制づくりを目指して、地域福祉活動計画「地域住民による見守り活動の充実」に協力します。

日常的に外出する機会をつくるための「閉じこもり予防」を目指して、地域福祉活動計画「拠点型サロン」や「今あるサロンのステップアップ」に協力します。

具体的な取り組み

- ① 「（仮称）瑞穂区孤立死防止プロジェクトチーム」を発足（関係機関、地域団体が「孤立死防止」における緊急対応の仕組みづくりについて協議する場）
- ② 協議した内容から具体的な事業やサービスを開発、地域住民とともに対応する仕組みを構築

これまでの取り組み状況（平成27年～28年度）

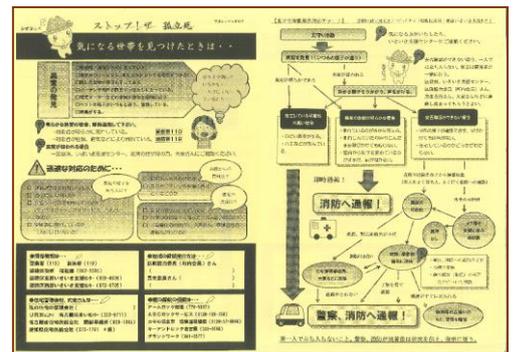
※28年度実績は理事会等の中間報告による

平成26年度に孤立死防止プロジェクトチームを発足し、1年をかけて「孤立死防止」における緊急対応の仕組みづくりについて検討を行いました。見守りにおける異変時の対応方法や緊急対応時の費用負担・本人の意思確認シートの作成など議論を重ねました。

平成27年度は見守り活動緊急対応チャートを発行し、地域の支えあい活動や孤立防止について考えるフォーラムを企画しました。今年度は見守り活動のチェックリスト入りのグッズを作成し、孤立死防止の啓発に努めました。

また、孤立死の現場を知っていただくことで、地域から孤立しない・させない仕組みづくりについて考えるセミナーを開催する予定です。

【啓発チラシ入り使い捨てマスク】



【見守り活動緊急対応チャート】



【28年度 孤立防止セミナー】

～今後に向けての方向性～

地域での孤立を防ぐために、さまざまところが取り組みをしていますが、孤立死はなくなるのが現状です。

日頃からの孤立させない意識づくりを目指し、平成29年度以降も社会的孤立の防止や緊急対応の仕組みについて、引き続き、区民や専門職・関係機関に周知・啓発していきます。

事業② 介護者・本人が集える場づくり【家族介護者支援】

事業の目標（目指すこと）

介護者の都合に合わせて参加しやすい時間帯や場所に気楽に参加できる場である「オレンジカフェみずほ」をつくり、仲間づくり、相談し合える関係づくりを目指します。また、認知症本人・介護者が孤立しないよう、社会とのつながり、学び、活躍できる場となることを目指します。

一方、場に参加できない介護者のために、新たな社会とのつながりづくりを目指した方法を検討します。

具体的な取り組み

- ① オレンジカフェみずほ（ホリデー、ナイト、モーニング、ランチなどの時間帯に分けて）を開催
- ② オレンジカフェみずほの検証、参加できない方への対応として、訪問相談（アウトリーチ）・電話相談窓口の設置やインターネットを活用した場づくりなどを検討

これまでの取り組み状況（平成27年～28年度）

※28年度実績は理事会等の中間報告による

家族介護者支援プロジェクトチームでは、2ヶ月に1回程度プロジェクトチーム会議を開催し、「家族介護者」の新たなつながりづくりの場である「オレンジカフェみずほ」を中心に検討を行ってきました。

平成26年度から試行実施したオレンジカフェの検証を行った結果、平成27年度からホリデー・ナイト・モーニングの三形態で実施することとしました。オレンジカフェの運営は、プロジェクトチームメンバーである専門職や家族介護者等の協力のもと運営しています。

① オレンジカフェみずほの開催

●オレンジカフェみずほ～モーニング編～

平成26年度から「和が家」（喫茶店）の協力を得て、毎月1回定期開催をしています。

モーニング編は、家族介護者の集いの場だけでなく、地域の方にも参加していただき、身近なことで困っている方が相談できる場にもなっています。

モーニング編では、開催時間内に30分程度のプチ勉強会を行っています。勉強会の講師には区内の事業所を中心に協力してもらって実施しています。

平成27年度実施回数 8回 計158人参加

平成28年度実施回数 7回 計135人参加



【モーニング編でのプチ勉強の様子】

●オレンジカフェみずほ～ナイト編～

ナイト編は、男性限定の本音で語り合える場として始まりましたが、平成27年度より女性の方も参加可能にして、参加者の幅を広げ開催しています。

区内のデイサービスや特別養護老人ホームなどの施設に会場の協力を得ています。広報の準備や当日の進行等、いきいき支援センターと協力施設が一緒に取り組んでいます。

参加者の皆さんは、施設で普段提供されている食事や配食サービス事業所で頼む配食弁当を召し上がりながら、会話を楽しまれています。会場で顔なじみの方ができて、毎回楽しみに参加される方も増えてきました。

平成27年度実施回数 3回 計70人参加

平成28年度実施回数 3回 計79人参加



【ナイト編はアルコールも出ます】

●オレンジカフェみずほ～ホリデー編～

ホリデー編は平日の家族サロンに参加できない方も申込み手続きなく、当日気軽に参加できる場として開催しています。運営は受け入れ施設の職員の方を中心に、プチ勉強会と茶話会を行っています。施設見学も行い、家族介護者や地域の方に、施設を知っていただく機会にもなっています。

平成27年度実施回数 2回 計83人参加

平成28年度実施回数 2回 計62人参加



【ホリデー編：施設職員からのお話】

② オレンジカフェみずほの検証、参加できない方への対応として、訪問相談（アウトリーチ）・電話相談窓口の設置やインターネットを活用した場づくりなどを検討

平成28年度のプロジェクトチーム会議では、「オレンジカフェみずほ」の検証とともに、同カフェに参加できない方への支援方法を検討しました。その結果、初めて介護される方に向けて、家族介護者手帳を作成することとなりました。この手帳は家族介護者のこことからだの健康を守ることを目的です。現在、プロジェクトチームにおいて、手帳の内容について検討を重ねている段階です。

～今後に向けての方向性～

モーニング編では定着した参加者もいますが、新規の方は多くない状況です。たくさんの方にオレンジカフェみずほの開催を知っていただき、地域の方が継続して通える場づくりをしていきます。ホリデー編・ナイト編では施設にあった方法で自主的開催ができるような支援を継続していきます。

また、家族介護者のこことからだの健康を守る「手帳」を平成29年度に作成し、配布・周知を行って行く予定です。

事業③ 認知症の理解普及・見守り体制づくり【認知症ケア体制】

事業の目標（目指すこと）

認知症の方を早期に発見するために、認知症にやさしい店の認定について検討します。また、認知症サポーター養成講座受講者の活躍の場をつくとともに、若い世代へ認知症の理解を広め、地域の多様な資源が見守り協力者（みまもりん）として認知症の方を見守り、認知症になっても住みやすい地域づくりを目指します。

具体的な取り組み

① 認知症にやさしい店の認定・啓発

商店、金融機関等地域のあらゆる資源を対象に認知症サポーター養成講座などにより認知症への理解を促し、見守り協力店として認定します。

② 認知症サポーター養成講座受講者の活躍の場づくり

オレンジカフェみずほの運営や、地域福祉活動計画で進めるサロン等の担い手

③ 若い世代を対象とした認知症サポーター養成講座の開催、見守り協力者（みまもりん）の拡大

これまでの取り組み状況（平成27年～28年度）

※28年度実績は理事会等の中間報告による

認知症ケア体制プロジェクトチームでは認知症の方も安心して生活できるまちづくりを目指して事業に取り組んできました。本プロジェクトチームの主軸は、認知症サポーターの活躍の場づくりと認知症の人にやさしい店事業です。2ヶ月に1回プロジェクトチーム会議を開催し検討を重ねてきました。（平成27年度6回、平成28年度4回実施）

① 認知症にやさしい店の認定・啓発



認知症の人にやさしい店の基準について、平成28年10月に『認知症の人にやさしい店事業要綱』を作成しました。登録証だけでなくステッカーも用意し、事業所に掲示することで、一般の方がすぐに「やさしい店」であることがわかるような仕組みにしました。

「やさしい店」登録のためには、店舗に認知症サポーターがいることを登録条件としています。現在は登録店数の拡大を目指し、同事業の広報・啓発を行っています。

② 認知症サポーター養成講座受講者の活躍の場づくり

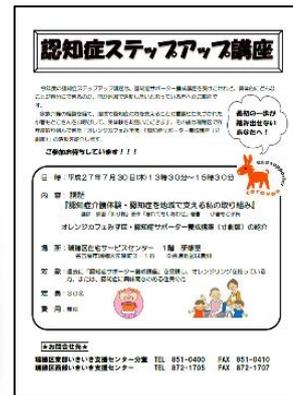
認知症サポーターを受講した方を対象に認知症サポーターステップアップ講座を開催しました。ステップアップ講座では認知症や介護予防についての学習の他、現在他のプロジェクトチームで取り組んでいる「オレンジカフェみずほ」や認知症サポーター養成講座の寸劇版の紹介も行いました。

このような事業に関心を持った方が協力者として参加してくれることを期待し、今後も定期的にステップアップ講座を開催する予定です。

平成27年度 7月30日 34人参加
平成28年度 9月21日 39人参加



【28年度講座 活動紹介の様子】



【27年度 講座チラシ】

③ 若い世代を対象とした認知症サポーター養成講座の開催、見守り協力者（みまもりん）の拡大

認知症サポーター講座は講座形式で開催していましたが、若い世代や講義形式では伝わりにくい方に対し、よりわかりやすく伝えるための方法として寸劇を活用した認知症サポーター養成講座を企画しました。

プロジェクトチームメンバーが劇団員となって「みずほ介護フェスタ」等で認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症に対する説明の後、「おばあちゃんの日」という内容で、対応に苦慮するであろう3つの場面をそれぞれ「もの忘れ編」「お買い物編」「ひとり歩き（はいかい）編」として寸劇を行います。寸劇では「良い対応例」、「悪い対応例」を実演し学びます。寸劇の内容も回数を重ねるに従いより充実した内容となっています。



【寸劇による認知症サポーター養成講座
～みずほ介護フェスタ'16で実施】

時には会場内から笑いが出ることもある楽しく学べる講座です。来年度は一般の方だけでなく、学生などの若い世代向けに開催できるように現在準備を進めています。

平成27年度実施回数 5回 計220人受講
平成28年度実施回数 1回 計24人受講

～今後に向けての方向性～

平成29年度以降は認知症の人にやさしい店の普及が課題となっています。「やさしい店」の登録条件である認知症サポーター養成講座が単独で開催できないような個人商店の方も登録できるように、いきいき支援センターとして養成講座の定期開催も企画する予定です。

また、若い世代への認知症サポーター養成講座の開催に向けて、小中学生が受講できるような企画を引き続き検討していきます。

事業④ 介護みずほフェスタの開催【担い手発掘・育成】

事業の目標（目指すこと）

介護の専門職だけでなく、ボランティア・NPOをはじめ、地域住民も参加する実行委員会を発足し、事業所間だけでなく他職種・地域住民とのネットワーク構築を目指します。

また、ボランティア・NPO、地域福祉推進協議会など地縁組織の支えあい活動の担い手を発掘し、誰もが地域で役に立てる場づくりとして団体と個人をマッチングする場を目指します。さらに潜在的な介護・福祉人材を発掘し、仕事につなげる働きかけをします。

具体的な取り組み

① 実行委員会の発足

（介護サービス事業所だけでなく、様々な機関による実行委員会の組織化）

② 介護みずほフェスタを開催

これまでの取り組み状況（平成27年～28年度）

※28年度実績は理事会等の中間報告による

みずほ介護フェスタは瑞穂区内の通所入所施設利用者の作品展から始まった事業です。（推進計画策定時は「介護みずほフェスタ」でしたが、現在の名称は「みずほ介護フェスタ」となっています。）

平成26年度からは作品展だけでなく、講演会などの企画を行い中身の充実を図ってきました。区役所が中心となり、各種事業所による実行委員会が発足しています。

いきいき支援センターも実行委員会の一員となり、地域包括ケアや認知症に関する講演会や制度に関するシンポジウム・情報提供などを行っています。

平成27年度 11月10日～15日 延 1,650人参加

平成28年度 11月8日～13日 延 1,914人参加



【27年度 シンポジウムの様子】

～今後に向けての方向性～

本フェスタは区役所の区政運営方針にも組み込まれ、福祉系サービス事業所から始まった実行委員会のメンバー数も年々増え、瑞穂区の一イベントとして定着をしてきました。その結果、介護フェスタ期間中の企画が、多様な企画ができるようになりました。

いろいろな企画が含まれる本事業において、来年度以降も引き続き、いきいき支援センターとして地域住民の方へ情報発信できる企画を検討していきます。



【28年度 講演会「えがおで介護予防」】

事業⑤ 階層別地域ケア会議の開催

事業の目標（目指すこと）

瑞穂区における地域ケア会議を①代表者会議（政策形成機能）、②テーマ別会議（地域づくり・資源開発機能）、③エリア別会議（地域課題発見・ネットワーク構築機能）、④個別ケア会議（個別課題解決機能）とし、各会議の連携を強化し、個別課題の解決をベースに、各会議の主な機能を整理します。

②テーマ別会議は、本計画事業1～3のプロジェクトチーム会議と位置づけ、③エリア別会議は、主に中学校区レベルで、地域住民、専門職などのネットワーク強化を目指します。

具体的な取り組み

- ① テーマ別地域ケア会議の発足（①孤立死防止、②家族介護者支援、③認知症ケア）
- ② エリア別地域ケア会議の発足（モデル実施後、検証し、全地域開催）
- ③ 個別ケア会議の積極的開催

これまでの取り組み状況（平成27年～28年度）

※28年度実績は理事会等の中間報告による

テーマ別地域ケア会議は、本推進計画のプロジェクトチーム会議です。エリア別地域ケア会議や個別ケア会議は、各センターにおいてそれぞれ実施しており、エリア別地域ケア会議に関しては、小学校区ごとに民生委員とケアマネジャーの意見交流会という形式から取り組みを始めています。

平成27年度実施回数 13回

平成28年度実施回数 2回



【夕路学区での意見交流会】

～今後に向けての方向性～

現在行っているケア会議では事業への意見聴取や意見交換の場であり、地域課題の発掘といった段階での展開はできていないのが現状です。

ケア会議には地域課題を抽出することも役割として期待されています。今後は、課題抽出できるようなケア会議になるように、内容を工夫しながら今後も開催していきます。

【編集後記】

平成29年度は推進計画も折返しとなります。通信を作成しつつ、改めて各プロジェクトメンバーや関係機関の方々の協力なくしては、ここまで進まなかったと思いました。ありがとうございました。瑞穂区の地域包括ケアシステムの実現に向けて、取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きご協力をお願いします。

いきいき支援センターの本計画以外に取り組んでいる事業についてもブログで随時更新しています。こちら、ぜひご覧ください。→<http://mizuhoikiiki.sakura.ne.jp>

【発行・連絡先】

瑞穂区東部いきいき支援センター 電話 858-4008 瑞穂区西部いきいき支援センター 電話 872-1705



瑞穂区いきいき支援センター
マスコットキャラクター ほっとちゃん